書式第９号

令和７年度　事業報告書

令和７年　４月　１　日から　令和８年　３　月　３１　日まで7

特定非営利活動法人オフィスFORCE

１　事業の成果

国民一人一人の心身の真の健全化を目指し豊かな社会実現に寄与する。

20

２　事業の実施に関する事項

１０

（１）特定非営利活動に係る事業

事業名	内　容	実　施 日　時	実　施 場　所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人　数	支出額 （千円）
老若男女の健全な心の育成する為の支援事業	武術氣功（呼吸に動きを合わせる）呼吸法によるマハーラージャ・ヨーガを学ぶスクール	月４回	事務所	２名	371名	333,9
老若男女の健全な躰の育成する為の支援事業	武術氣功（動きを呼吸を合わせる）呼吸法によるマハーラージャ・カルーリカを学ぶスクール	月４回	事務所	２名	160名	144
心理療法の技術向上させる為のセラピー技術向上研究事業	心理療法（医療瞑想）及び氣功哲学スクール	随時	各事務所	0		0
会員へのセラピー・サービス・システムサポート事業	武術氣功による武術教室参加いただきセラピー技術実践、カウンセラー講師として紹介	年０回	公民館 市民無料	名	名	
心理療法に関する講演事業	講演会開催 ストレスリセット、真の健康法を中心とした演題	月２回	事務所	２名	30名	30,0

（２）その他の事業

事業名	事　業　内　容	実　施 日　時	実　施 場　所	従事者 の人数	支出額 （千円）

書式第１２号（法第２８条関係）

令和 7 年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

令和 7年 4月 1日から 令和 8年 3月 31日まで

特定非営利活動法人オフィスFORCE

（単位：円）

科目	金額		
（経常収支の部）			
Ⅰ 経常収入の部			
1 会費・入会金収入			
入会金収入			
会費収入			
2 事業収入			
(1老若男女の健全な心の育成する為の支援事業	333,900		333,900
(2老若男女の健全な體の育成する為の支援事業	144,000		144,000
(3心理療法に関する講演事業	30,000		30,000
3 補助金等収入			
地方公共団体補助金収入			
民間助成金収入			
4 寄付金収入			
5 その他収入			
利息収入			
任意団体からの繰入金			
6 その他の事業会計からの繰入			
経常収入合計			507,900
Ⅱ 経常支出の部			
1 事業費			
(1心理療法に関する講演事業氣功講演会			
(2) 事業費			
2 管理費			
役員報酬			
給料手当			
会場費		102,340	
光熱水費			
消耗品費		23,800	
交通費		290,598	
印刷代		11,900	
租税公課			
トレーニング防具		59,500	
経常支出合計			488,138
経常収支差額			19,762
Ⅲ その他資金収入の部			
1 固定資産売却収入			
その他の資金収入合計			
Ⅳ その他資金支出の部			
1 固定資産取得支出			
その他の資金支出合計			
当期収支差額			19,762
前期繰越収支差額			51,364
次期繰越収支差額			71,126

（正味財産増減の部） Ⅴ　正味財産増加の部 　1　資産増加額 　　当期収支差額（再掲）			
2　負債減少額			
増加額合計			
Ⅵ　正味財産減少の部 　1　資産減少額 　　当期収支差額(再掲)（マイナスの場合）			
2　負債増加額			
減少額合計			
当期正味財産増加額（又は減少額）			
前期繰越正味財産額			
当期正味財産合計			71,126

（注記）・・・・・備考の５を参照

（備考）
1　用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
2　タイトルの年度の後の空欄部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては、「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉として作成する。
3　定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、前事業年度に実施しなかった場合でも収入支出0円の収支計算書を作成する。
4　「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類毎に区分して記載する。事業費の例としては、「○○事業費」(注　当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)というように事業毎に記載する。
5　重要な会計方針等を計算書類に対する注記を欄外下に記載する。
（重要な会計方針とは、原価償却の方法及び資金の範囲等をいう。）
6　管理費の支出規模(管理費の合計)は、総支出額(事業費及び管理費の総計)に占める割合の2分の1以下であることが必要。(事業費＞管理費)
（詳しくは東京都における運用方針参照のこと。）
7　特定非営利活動促進法第5条第1項により、その他の事業において収益を生じたときは、これを特定非営利活動のために使用しなければならないとあるので、その他の事業の収益は特定非営利活動に係る事業会計に全額繰り入れることが必要。
（詳しくは東京都における運用方針参照のこと。）

令和7年度特定非営利活動に係る事業貸借対照表
R8年3月31日現在

科目・適用	金額		
Ⅰ資産の部			
1流動資産			
現金	559,264		
普通預金	0		
未収金	0		
流動資産合計		559,264	559264
2固定資産			
固定資産合計	0		
資産合計			559,264
Ⅱ負債の部			
1流動負債			
流動負債合計		488138	488138
2固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			
Ⅲ正味財産の部			
前期繰越正味財産			51,364
当期正味財産増加額			19,762
正味財産合計			559294
負債及び正味財産合計			

書式第１０号（法第２８条関係）

会計財産目録

令和8年　3　月　31　日現在

特定非営利活動法人オフィスFORCE

（単位：円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金予金			
現金	71,126		71,126
郵貯普通預金			
未収入金			
未収会費			
・・・・・・・			
流　動　資　産　合　計			
2　固定資産			
土地　　○○所在○○㎡			
建物　　○○所在○○㎡			
車両運搬具　　乗用車　○台			
・・・・　　・・・・			
固　定　資　産　合　計			
資　産　合　計			71,126
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
短期借入金　　○○銀行○○支店			
預り金　　職員に対する源泉所得税			
・・・　　・・・			
流　動　負　債　合　計			
2　固定負債			
長期借入金　　○○銀行○○支店			
退職給与引当金			
・・・　　・・・			
固　定　負　債　合　計			
負　債　合　計			
正　味　財　産			71,126

書式第１３号

令和７年度　役員名簿及び
役員のうち報酬を受けたことがある者の名簿

令和７年　４月　１日から　令和８年　３月　３１日まで

特定非営利活動法人オフィスFORCE

役　名	氏　　名	[redacted]	就任期間	報酬を受けた期　間
理事長	山口　達也		令和７年４月１日～令和８年3月31日	無し
理事	伊藤　聡		令和７年４月１日～令和８年3月31日	無し
理事	巻田　健介		令和７年４月１日～令和８年3月31日	無し
理事	長谷川　直子		令和７年４月１日～令和８年3月31日	無し
理事	小嶋　恵子		令和７年４月１日～令和８年3月31日	無し
監事	山口　三恵子		令和７年４月１日～令和８年3月31日	無し
			年　月　日 ～　年　月　日	年　月　日 ～　年　月　日
			年　月　日 ～　年　月　日	年　月　日 ～　年　月　日
			年　月　日 ～　年　月　日	年　月　日 ～　年　月　日
			年　月　日 ～　年　月　日	年　月　日 ～　年　月　日
			年　月　日 ～　年　月　日	年　月　日 ～　年　月　日

書式第３号（法第２９条関係）

社員のうち10人以上の者の名簿

特定非営利活動法人オフィスFORCE

	氏　　名	[redacted]
1	山口　三恵子	
2	長谷川　直子	
3	山口　達也	
4	伊藤　聡	
5	巻田　健介	
6	小嶋　恵子	
7	伊藤　鶴代	
8	牛山　江里子	
9	長谷川　明美	
10	皆木　拓	
11		
12		